



お知らせ コーナー

「戦没者遺児による慰霊 友好親善事業」参加者募集

日本遺族会では先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象に、父などが戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的に、厚生労働省からの補助を受け「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」を実施し、その参加者を募集しています。

費用は、参加費として10万円となっております。

○実施地域

旧ソ連、旧満州、西部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、中国、トラック諸島、パラオ諸島、ミャンマー・タイほか全16地域

○特定地域

東部ニューギニア、西部ニューギニア、ミャンマー

※お問い合わせ先

日本遺族会事務局

TEL..03-3261-5521

知っていますか？

建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

○加入できる事業主

建設業を営む方

○対象となる労働者

建設業の現場で働く人

○掛け金

月額310円

(令和3年10月から月額320円)

詳細につきましては、「建退共」と検索しホームページをご覧になるか、建設業退職金共済事業北海道支部にお問い合わせください。

※お問い合わせ先

建設業退職金共済事業北海道支部

TEL..011-261-6186

令和3年度分国民年金免除申請の受付が始まりました！

令和3年度分国民年金免除申請の受付が始まりました。申請される方は役場民生課にて手続きをお願いします。

また、新型コロナウイルスの影響により令和2年2月以降に収入が減少し、納付が困難な場合には、臨時特例免除として申請ができます。詳細については函館年金事務所にお問い合わせください。

※臨時特例免除の申請には「簡易な所得見込額の申立書」の記入が必要となります。

※お問い合わせ先

函館年金事務所

TEL..0138-56-1165

渡島の観光情報LINE 公式アカウントのお知らせ

渡島総合振興局 商工労働観光課ではLINEで渡島管内の各市町の観光情報を発信しています。

LINE ID (@886dalm) で検索又は二次元コードから友だち追加をして地域の観光情報をチェックしてみてください！



渡島の観光情報
LINE公式アカウント

年に一度は 健診を受けましょう！

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆様の健診費用の一部を補助しています。

35歳から74歳までの被保険者（ご本人）様へは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳から74歳の被扶養者（ご家族）様へは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しています。

また、生活習慣改善のために、メタボリスクの高い方に保健師による健康サポート（特定保健指導）を実施していますので、こちらもぜひご利用ください。

※お問い合わせ先

全国健康保険協会（協会けんぽ）

北海道支部

TEL..011-726-0352（代表）

